

養老町教育委員会定例会

1. 開催日時 令和3年4月6日 午後2時00分
2. 開催場所 養老町役場 3階第2会議室
3. 議事日程
 - 日程第1 報告第1号 養老町教育委員会事務局職員の異動について
 - 日程第2 承認第1号 専決処分の承認について
(養老町地区公民館の使用料の減免取扱要綱について)
 - 日程第3 承認第2号 専決処分の承認について
(令和2年度区域外就学児童の承諾について)

4. 出席者

森 島 恵 照 教育長

後 藤 稔 治 委 員

栗 田 千 里 委 員

近 藤 法 雄 委 員

卯 田 友 美 委 員

事務局長始め、事務局職員 4名 ※傍聴者0名

町民憲章朗唱

5. 審議概要

| | |
|--------|--|
| 議長 | 議事日程に従いまして、進めさせていただきます。 |
| 事務局長 | 報告第1号 養老町教育委員会事務局職員の異動について、説明を求めます。 資料に基づき説明する。 では、議事日程に従いまして進めさせていただきます。報告第1号養老町事務局職員の異動についてです。 4月1日の異動により教育委員会事務局長を拝命しました。皆様のお力をお借りして精一杯がんばってまいります。よろしく願いいたします。 |
| 教育総務課長 | この度の異動により教育総務課長を拝命いたしました。至 |

| | |
|---------------|---|
| <p>生涯学習課長</p> | <p>らぬことありますが、がんばって努めてまいります。よろしく願いいたします。</p> <p>機構改革により生涯学習課とスポーツ振興課が一つになり、生涯学習課となりました。課長の西脇です。どうぞよろしく願いいたします。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>本日資料の1ページをご覧ください。生涯学習課とスポーツ振興課が一つとなりました。人権・生涯学習・スポーツの3係となり新たなスタートとなります。</p> <p>退職者3名、人事異動が14名、町長部局へ7名、教育委員会へ7名の異動がありました。大きな異動となりました。</p> <p>それぞれの部署でしっかりやってきていただいた方ばかりです。皆様のお力をお貸しください。教育委員会へ初めて異動になった方もみえます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。報告第1号についてご質問はございますか。</p> <p style="text-align: center;">「異議なし」</p> |
| <p>議長</p> | <p>続いて承認第1号専決処分の承認について（養老町地区公民館の使用料の減免取扱要綱）についてです。</p> |
| <p>生涯学習課長</p> | <p>4月1日より地区の公民館の使用について減免の取扱を示したものです。これは、本日の公民館長会でも示されております。</p> |
| <p>議長</p> | <p>今まで規約はなかったのですか。</p> |
| <p>生涯学習課長</p> | <p>はい。今後の問題回避のために示しました。</p> |
| <p>議長</p> | <p>ありがとうございました。承認第1号について承認してよろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">「異議なし」</p> <p><以下非公開> 承認第2号 専決処分の承認について (令和2年度区域外就学児童の承諾について)</p> |

- 6. 各教育委員 意見交換
- 7. 事務局 連絡事項
- 8. 教育長 報告

次回の開催日時を確認し閉会 閉会 午後4時00分